第151回教育研究評議会議事要録

日 時 平成29年10月16日(月)14時00分から15時25分まで

場 所 本部棟5階 大会議室

陪 席 千家監事

欠席者 秋重理事 肥後評議員

議事に先立ち、学長から、新評議員の紹介があった。 続いて第150回教育研究評議会議事要録について議決された。

議 題1.教育組織と教員組織の分離について

学長から,資料1により,前回教育研究評議会で学部持ち帰りとなっていた教育組織と教 員組織の分離(教教分離)について説明があり,前回の教育研究評議会での質問事項及び協 議を受けて部局等からあった質問事項について,次のとおり回答があった。

- ・学系の審査基準により採用した教員が、学部の担当教員資格を満たさない可能性はない のかとの質問に対し、学系の審査基準を学部のものよりも厳しくし、最も基本的な資格 である担当教員資格を満たさないという事態が起きないような基準を作っていきたい と回答があった。
- ・学部改組の際,学部のグランド・ビジョンを検討するのは教育組織である学部なのかと の質問に対し、それは学部であると回答があった。
- ・学生との質の高い関係性を新体制でも維持できるのかとの質問に対し、教員が専任の学 部を持つため、現状と変わりないと回答があった。
- ・学系の構成における基本的方針や方向性に関する質問に対し、学系については今後研究 組織として位置付けることも考えられる。他大学の先行事例をもとに、本学にあった形 を1~2年かけて検討していきたいと回答があった。
- ・各教員の所属の決定について、教員個人の要望が反映される余地はあるのか。また、所属はどの組織が決定するのかとの質問に対し、平成30年4月の時点では、現在所属する学部にあった学系に所属することとなるが、今後、研究を一つの軸として教員組織の再編を行う際には、各教員の専門に最も合った学系を選択してもらいたい。また、所属の決定を行う組織については、学術研究院会議を想定しているが、学術研究院が発足するまでは、それに変わるものとして準備室等を設ける可能性はあると回答があった。
- ・地方大学である本学において教教分離を行うと、教育推進の面で不利に働くのではない かとの質問に対し、教員が専任の学部を持つ点において現状と変化はないため問題ない と回答があった。
- ・教育実践研究系にはどの機構やセンターが所属するのかとの質問に対し、教育学生支援機構及びグローバル化推進機構、地域未来戦略センターが教育実践研究系に属することになる。研究・学術情報機構は専門性が近い学系に配置され、山陰法実務教育研究センターは人文社会科学系に所属することになると回答があった。
- ・教育組織と教員組織の中で、各機構及びセンターはどのような位置づけになるのかとの

質問に対し、各機構及びセンターは教育組織と同等の位置づけにすると回答があった。

- ・非常勤教員の人件費調整が学系会議で行われる場合,予算も重要な審議事項になるのではとの質問に対し,人件費に関する予算であるため、学術研究院会議で審議することになると回答があった。
- ・現在規則で定めている各機構及び各センターの運営方法・審議事項等において,変更はないのかとの質問に対し,人事に関する事項を除き変更はないと回答があった。
- ・予算編成検討案の資料について、教育経費、研究経費、管理運営費に関する記述の中で 使用されている「学部」とは、全て「学部(機構を含む)」ということかとの質問に対 し、その理解でよいと回答があった。
- ・教育基盤経費の配分に関する記述について、「従前どおり、学部・大学院の学生数に応じて配分する。」における「学生数」というのは、「学生定員」ではなく、「各担当授業の受講生数」ということかとの確認があり、教養教育科目等についてはそのとおりであると回答があった。
- ・内部昇任の人数に関する質問に対し、内部昇任の人数は学系からの申請を踏まえ学術研 究院会議で決定すると回答があった。
- ・学系の事務は、学部の事務とは異なるのかとの質問に対し、基本的には学部と同じ事務 が担当すると考えていただきたいと回答があった。

続いて次のとおり質疑応答があり、原案どおり議決された。

- ・総合理工学研究科長から新体制後の内部昇任について質問があり、学長から、人件費削減の課題もあることから、予算を大学全体で組むことになっても、内部昇任を多く出すことにはならないと回答があった。
- ・金山評議員から、女性教員の内部昇任について、現在多くの女性教員は准教授だが、人事を決める上で研究が重視されると、家庭等の事情で研究に支障がでてくる女性教員にとっては今以上に昇任が難しくなるのではないかとの意見があり、学長から、女性教員が研究に専念しやすい環境を作り、その研究成果をもとに昇任する体制を整えていきたいと回答があった。
- ・上園評議員から、学系の構成員について、「特殊な事情がある場合には、准教授を加えることができる」と資料にあるが、講師や助教も構成員として加えることは可能かとの質問があり、学長から、原則として教授が人事を審議するため、講師等を特例として認めることは難しいと回答があった。
- ・出口副学長から、学系会議では人事だけでなく研究等についても審議する必要があると思うが、所属する学系の中で、准教授等に発言する場がないことへの問題性について意見があり、学長から、学系会議は人事についてのみ審議し、准教授等に関係する研究等については教授会で議論するため問題はないと回答があった。
- ・法文学部長から、教教分離の今後の方針について質問があり、学長から、現在は教育組織と教員組織を分離することを最優先に考えているが、第三期中期目標期間の終わる頃には資料1にあるとおり、学位プログラムへの転換等の教育改革を検討しつつ、教教分離の効果が最大限発揮できる体制を構築し、第四期中期目標期間では文系大学院の改組にも対応できる体制を検討したいと回答があった。

- ・大平副学長から、医学部の場合、臨床系の教員はこの組織体制にどのように組み込まれていくのかとの質問があり、学長から、医学部については一つの学系とする予定なので、 基本的には現在と同じような体制になると回答があった。
- ・山崎評議員から、専ら人事に携わる教員組織において教授が人事を担当すると、教員組織における准教授以下の役割はなくなり、所属する意味もなくなるのではと質問があり、学長から、人事について教授が責任を持って担当して欲しいが、決して准教授を排除するものではない。正式な場ではないものの教授が准教授等の意見を聞く機会は十分に想定され、その意見を汲んで教授が学系会議において審議していく。所属する学系や大学全体にとって最善の人事とするためにも、准教授以下が教員組織に所属する意味はあるのではないかと回答があった。
- ・大庭評議員から、センターの教員も学系に属することになるが、その場合学系から教育 組織へ出向いて教育することになるのかとの質問があり、センターに所属する教員の教育 については、各センターの役割を明確にする必要があり、今後検討していきたいと回答が あった。
- ・廣瀬評議員から、センターに所属する教員の人事を決める場合、大学全体や各センター で決める等の方法が挙げられるが、機構やセンターが機動力を発揮できるような教員組織 を考えてもらいたいとの意見があった。
- ・出口副学長から、学部の教授会では、教員の人事は報告事項となるのか。また、報告を しない場合は、准教授以下は、人事の決定について非公式に知ることになるのかとの質問 があり、学長から、学部等から発議された人事については報告の必要があるかもしれない が、一般的な人事については報告事項にする予定はないと答えがあった。
- ・大庭評議員から、代議員会は、組織の中でどこに位置づけられるのかとの質問があり、 学長から、会議の運営の例として挙げたが、どのようにするかは各教授会に委ねると回答 があった。

議 題2. 島根大学学長選考会議の委員の選考について

藤田理事から、資料2により、島根大学学長選考会議規則第2条第1項第2号に基づき、 任期満了で退任した委員の後任1名を選出することが説明され、医学部長である並河評議員 の選出があり、異議無く議決された。

報告事項

学長から、報告事項については、「会議の効率的な開催について(申し合わせ)」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、以下について報告があった。

報告事項2「次期医学部附属病院長について」は学長から、資料4により今年度をもって任期が満了する井川病院長の任期延長について報告があり、大平副学長から、医学部病院長の任期延長の手続きについて確認があった。

報告事項3「平成30年度医学部入学定員増員計画について」は学長から、資料5により報告があった。

報告事項4「平成29年度防災訓練について」は松浦理事から資料6により、報告があった。金山評議員から、留学生に対する具体的な配慮について質問があり、松浦理事から、英語による放送等をする予定であると回答があり、また、出口副学長から、国際交流会館に滞在している留学生については、避難訓練を別に行っていると補足があった。報告事項5「特別入試における危機管理体制について」は荒瀬理事から、資料7により報告があった。

報告事項6「島根大学創立70周年記念事業について」は藤田理事から、資料8により、70周年記念事業委員会の立ち上げ等について報告があった。上園評議員から、70周年に記念事業を行う目的について質問があり、藤田理事より島根大学の活動を広く発信する機会にしたいと回答があった。

報告事項7「島根大学支援基金の受入状況について」は藤田理事から、資料9により報告があった。

報告事項のその他として学長から,教育学部小谷教授に学長特別補佐(広報戦略担当)を発令したことについて報告があった。